

JKKの「立寄り所」を存続させよう！！

長房団地の皆さんへ

2021年1月17日

(仮)長房団地4自治会団体代表者連絡会

〔長房西団地連合自治会・都営長房西アパート連合自治会〕

〔長房南団地連絡協議会・長房東アパート連絡協議会〕

JKKが毎週水曜日に開催している「立寄り所」は私たち住民が気軽に足を運んで相談できる大事な場所です。しかし昨年8月27日に行われた長房団地4自治会団体の代表とJKKとの会合において南52号棟で開催されている相談の場が「建替工事により建物を解体するので今後は集会所を使用しない限り存続できない」とJKKから通知されました。

団地の集会所は各自治会の活動拠点であり、シニアクラブ・サロンや住民が趣味を楽しむクラブをはじめ様々な形で日常的に利用しています。この集会所が手続や一般的な相談だけではなく他人に聞かれない(聞かれては困る)相談も行われる「立寄り所」として使用することは全く不適切です。

例えば週に一回とはいえ住民のいろいろな活動に支障をきたすのは明白です。

残念ながら未だ同意を得られていませんが、長房団地4自治会団体代表は住民が気軽に使える「ふれあい館」や「都営住宅の空室」などを「立寄り所」として活用するように八王子市と東京都に求めてきました。

高齢者や障害を持つ人が多い長房団地住民にとって不可欠な「立寄り所」を東京都・JKKが閉鎖することなく継続するよう、これからも交渉を続けてまいります。